
平成30年大和町議会予算特別委員会会議録（第5号）

平成30年3月15日（木曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂裕春君
副委員長	藤巻博史君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

出席委員（16名）

委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
副委員長	藤巻博史君	委員	千坂裕春君
委員	千坂博行君	委員	浅野俊彦君
委員	今野信一君	委員	今野善行君
委員	犬飼克子君	委員	平渡高志君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君

欠席委員（1名）

委員	堀籠英雄君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	産業振興課長	文 屋 隆 義 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	蜂 谷 俊 一 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	上下水道課長	熊 谷 実 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	三 浦 伸 博 君	教育総務課長	小 川 晃 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	千 葉 正 義 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君

事務局出席者

議会事務局長	後 藤 良 春	主 査	本 木 祐 二
参事兼次長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（堀籠日出子君）

皆さん、こんにちは。少し時間早いのですが、皆さんおそろいですのでただいまから始めたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより、代表質疑を行います。

代表質疑は産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順に行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、門間浩宇委員。

門間浩宇委員

それでは、産業建設常任委員会を代表いたしまして、代表質疑を行いたいと思います。3件、3要旨について伺います。

まず、1件目、町道の維持管理体制についてとしまして、去年は、道路の破損による車両の損害賠償事案や、町民からは各地区において道路の整備に関する要望が数多く出されております。道路の維持管理については、計画的に行われていると思いますが、当該課は道路のみならず河川、住宅管理、庁内各課の建設工事に係る業務など業務量が拡大していると思われまます。町民の安全、安心なインフラ整備を図る観点からも、体制を充実、強化すべきと思いますが、町長のお考えをお教え願います。

2件目は、有害鳥獣対策についてであります。有害鳥獣の被害がふえ、捕獲頭数は年々増加しております。その後の処理については狩猟者に委ねられており、解体処理に係る負担は非常に大きなものがございませす。本町でも解体処理施設を整備すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

3件目、水道料金についてであります。水道事業会計の純利益は平成27年度で約1億2,100万円、平成28年度で約6,800万円、平成29年度で7,200万円の利益が見込まれておるようであります。この利益を住民に還元する方策を考えられないか、お伺いします。

先の平成28年度予算特別委員会でも私が質問しましたが、料金体系見直しを検討するというふうな返答でございました。その後の検討経過を示していただきたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの門間委員のご質問1件目でございますが、町道の維持管理体制についてのご質問でございます。

本町の町道につきましては、総延長が320.7キロメートル、舗装率91.8%、改良率81.8%となっております。町道の維持管理につきましては、平成26年度以前までは道路等の維持作業を行う職員がおりましたが、定年退職後、その作業については大和町地域振興公社業務委託において行っているところでございます。舗装修繕に関しましては、公社におけます穴埋めなどの修繕に加えまして、平成30年度当初からは、業者によります局部打ちかえ等の作業を行うこととしております。

また、平成30年2月19日付で災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力及び道路損傷等発生時の対応に関する協定書を大和町内郵便局及び新仙台郵便局と締結しております。その中では、道路損傷等の情報連携事項といたしまして、日常業務を遂行する中で、道路の陥没や段差損傷、倒木等の連絡をいただくことになっておりますので、その情報等をも活用しながら管理を行うこととしております。

担当課の維持管理事業はもとより、建設事業の拡大に伴い町民の安全、安心なインフラ整備を図る観点からも、体制を充実、強化すべきということでございますけれども、現在、技術職員を県の外郭団体であります宮城県建設センターに派遣を行っております。平成30年度も引き続きセンターへの職員派遣を行うとともに、業者におけます局部打ちかえや情報提供をいただくなど、今後も体制充実・強化を図ってまいります。

次に、有害鳥獣対策でございます。初めに、本町のイノシシの捕獲頭数は平成26年度18頭、平成27年度46頭、平成28年度96頭でありまして、今年度は3月12日現在で154頭を捕獲しており増加の一途をたどっております。捕獲したイノシシの解体処理につきましては、鳥獣被害対策実施隊の隊員にお願いしまして、土中埋葬処理を行っておるところでございます。

解体処理施設につきましては、現在県内では白石市、蔵王町、川崎町の3市町で設

置しておりますが、駆除したイノシシを10キログラム程度に解体し、冷凍保管した後に焼却施設に運搬して焼却処理を行うものであり、最近では運搬できる移動式解体処理車も開発されております。本町におきましては、今後の捕獲頭数の推移を見ながら、整備の必要性について調査研究に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道料金についてでございますが、水道事業会計の純利益は議員ご紹介のとおりでありまして平成29年度では約7,200万円を見込んでおります。しかし、依然として、宮城県大崎広域水道からの受水費の負担が重く、本来の営業収支で損失計上が常態化しております。

この受水費は基本水量によります基本料金と使用水量に基づく使用料金の2部料金制となっております。水道事業経営を圧迫しておりますのが受水費の54%を超えます基本料金でございます。そのことは、大崎広域水道を受水しております10市町村共通の課題となっておりますことから、平成32年度からの受水費の料金改定を平成30年度に行うことに先立ちまして、受水市町村長連盟、協議会の会長は大崎市の市長でございますが、連盟で本年3月12日に宮城県知事並びに宮城県公営企業管理者に対して、基本水量の見直しを含めた用水供給事業に対する要望書を提出しておるところでございます。

平成28年9月定例会におきましても、近隣市町村との料金格差の懸念の質問がございましたが、近隣市町村と同様の口径別逓増型料金体系への移行については、産業建設常任委員会において説明しているところでございます。その中では、家庭用として使用しております町民の方々の生活に配慮した料金体系にしたいと考えており、今後さらに検討してまいります。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

大方の答弁に関しては、私としてはこのぐらいなのかなというふうに認識はしました。都市建設課の職員の配置を考えるべきではというふうな問いだったんですが、やっぱり各地域住民から上がってくる要望、要請に対してスピード感を持ってやっていただくためには、現状の人員だけでは対応しきれないのではないのかなというふうに思っております。膨大な数の各地域からの要望、要請に対して、今の職

員の方々は精いっぱいやっていたらっしゃると思うんですが、現場の、あるいは地元の方々にとっては、いつやっていただけるんだろうというふうな問いに対して答えがなかなか返ってこないから、こういう私どもに「どうなっているんだろうね」というふうな話があるんだろうと思います。精いっぱいやってくれるのは理解しますし、その部分を私も見ております。やっぱりその量をふやしていくためには、若干職員の数もふやしていくべきではないのかなど。

先日の予算委員会の中での質疑の中でも、保健福祉課とかいろんなところで職員が足りない、あるいは人数が足りなくて業務に支障を来しているというふうな思いは私も持っております。町長も恐らく持っておられると思うんですが、やっぱりその辺のところは、新規採用、再任用も含めて体制の強化を今後も続けていくべきだろうというふうに思っておりますので、その辺のところ、お答えありましたらお願いしたいと。

イノシシの、あるいは有害鳥獣に対しての件ですが、町長の答弁にもありましたように、年々被害も大きくなっておりますし、あるいはそれに対しての捕獲頭数も倍増しているような状況であります。捕獲をすれば解体し処理をしなければいけない。イノシシに特化しますが、山でとってそれを処理するところまで運ぶ、あるいは処理しやすいところに運ぶにしても、1人ではなかなか難しいんだろうというふうに、私はとったことありませんからどうなのか状況はわかりませんが、なんだろうというふうに思います。

ジビエ料理も最近よくふえてきているようには思いますが、食するまでにはまだ許可が下りていないので難しいものですから、その場で処理というふうな形にはなると思うんですが、処理施設とか、あるいは最近、町長の先ほどの答弁にもありましたが、移動式というふうな、車にその施設を積んで移動しながら近場で解体処理をできるようなものもふえているやに聞いてございます。そういったものもやっとなわが町においては有害鳥獣に対しての具現化、あるいは予算化ができてきてまして、今まで私どもが言ってきた、あるいは要望してきたことに対して実際に数字としてはあらわれておりますし、その部分は感謝をしておりますが、さらにその次の段階で、そういった処理施設もやっぱり考えていくべきなんだろうなというふうな時期に来ていると思いますので、その辺のお考えを再考していただきたいというふうに思います。

有害鳥獣、特にイノシシ、クマ。西日本関係ではシカとかそういった被害がいっぱい出てきておりますし、それが東北のほうまで来た。いずれは、出てきたからには

撲滅というか、全滅するまでには絶対行きませんので、ある程度のところで共存を
していかなければいけないというふうには思いますが、やっぱりある程度、その上
でも被害の数は減らしていかなければいけないのではないかというふうに思います
ので、その辺のところ、町長から再度お考えがあるのであればぜひご返答いただき
たいというふうに思います。

水道料金に関しては、2年前にもやりましたが、私としては常任委員会の中でも所
管課のほうから説明を受けたときに、一步前進したのかなというふうに思っていま
す。今年度、大崎市長も含めて要望活動をしていくというふうなことでございま
すが、ぜひ高い水道料金を払わずに済むように、幾らかでも下方修正していただ
けるように頑張ってくださいなというふうに思っていますので、その3件
に関して、町長の答弁をいただきたいなというふうに思います。

委員 長 （堀籠日出子君）

町長 浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、1問目でございますが、人員の件でございます。

このことにつきましては、委員からのご質問のほかにもいろいろご質問があるところ
でございます。現在、十分な人員ではないのではないかとということ、そういった
ことの中で、仕事量がふえる、仕事の種類がふえるということもある状況にござい
ます。今、一生懸命ふやすという言い方もおかしいんですけども、そういった体
制強化をやっているんですが、なかなか思ったとおりの増員ができていない状況も
あって、こういったことにつきましては、これからはしっかりやっていかなければ
いけないというふうに思っております。

そういった中で、建設課につきましてはということですが、今、建設課の職員という
ことよりも、技術屋が非常に少ない状況にあります。そういった中で、技術屋さん
がどうしても震災の関係とかそういったこともあるということで、どこでも不足し
ている状況でございます。町のほうでもそういったことを考えまして、今年度採用
に社会人の採用枠を設けまして、1人社会人で技術屋の方の採用を予定しておりま
す。そのほかにも、先ほども言いましたけれども、技術の向上を図るために県の外
郭団体のほうに若手を派遣して、スキルアップというんですか、技術アップをする
とかそういったことで今1人行っておりますが、来年度、平成30年度につきましては

もまた若手を派遣しまして、ちょっとこちらの人員が減るということはあるのですが、都市建のみんなと話した結果、そういったスキルアップがまずそれが必要だということで、そういったスキルアップのための手立てもやっていきたいというふうに思っております。そういった意味での技術力の強化とかそういったこと。

また、全体の人員というものにつきましては、なかなか一遍にはふやせないところもありますので、平成30年度からということで先ほども申しましたけれども、業者のほうに、今までの工事というものの前段といいますか、そういったものについても工事してもらうような体制の工事の発注の仕方といいますか、そういったこともお願いしております。それから、今、公社にお願いしているところがあるのですが、実は、役場の職員が退職してから、公社のほうで技術を持っているものですかから働いてもらって、そして、公社の若い人たちにも技術も教えていただきながらという形で協力もいただいているところがございます。そういった形でレベルアップ、あるいはスキルアップ、そういったことも図っていきたい。人員的にも今後いろいろ都市建に限らずなんですけれども、そういった適正人員といいますか、そういったものは確保するように努力してまいりたいというふうに思っています。

それから、イノシシでございますけれども、確かにイノシシの捕獲数量がふえております。処分の問題ということで、今は埋葬ということで、丸森なんかは我々の桁がもう1桁違うので、埋める場所もなくなったとかっていう話もあるようでございます。ただ、丸森も話を聞くと、処理をするのとどっちがいいんだといういろいろなご意見があるようで、丸森はまだそのままになっているようでございます。

3つぐらいスタートしているところでございますけれども、処理について、お話のとおり運ぶという問題が今でもあるのですが、施設にした場合には、そこに運び込むというまた違った課題が出てくるという、一旦運ばなきゃいけないということですね、そういったこともあるという課題もございます。移動式ということもあるんですが、移動式についてはレベルといいますか、そういったこともあるということで、今いろいろ我々だけでなくほかの市町村、これは全国で多分調査といいますか研究されているというふうに思いますけれども、やっているところがございます。どういった方法がいいのか、今ふえていることは間違いないので、おっしゃるとおり撲滅は難しくてもということです。何かやる方法で、例えば全滅させる方法とかというのはなかなか自然保護の問題とかいろいろある中ですので難しいということですが、天敵がいるそうで、キツネだそうです。キツネが、相手が大きいものは天敵にならないんだそうですけれども、要するにウリボウをキツネがとるとい

ことで、どのぐらい効果があるかわかりませんが、そういった今の生態系からいうとそういう体系もあるということです。キツネをふやすというわけにもなかなかいかないのかもしれませんが、そういういろいろ情報もあるということでございます。

それから、水道料金でございますが、利益もあるということでございますが、実質の利益はまだないという状況であります。ただ、還元するというか、そういったことについては、先ほど申しましたいろいろそういったことも考えていかなければいけないんですが、一方で上がる場所も出てきたりするものですから、みんなが下がるわけではなくて、上がる人もいて下がるということもございますので、そういう説明とかそういったこともやっていかなければいけないと思います。ただ、今、下水道、上水道、工業用水ですか、ああいったものは一本化して民営化しようという動きもある中でございますので、そういったところでやっていく場合に、水道の料金もいろいろ体系化されることによってまたいろいろ比較の問題も出てくると思いますので、まず口径を、今のやり方を切りかえて、今一般的になっているほうの、大和町でやっていない方法の口径のやり方、そういったものの切りかえという中での方法を考えていきたいというふうに考えております。

委員長（堀籠日出子君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございました。再々質問をしても答弁は恐らく同じことの繰り返しになるでしょうから、私の代表質疑はこれで終わりますが、今言っていたこと、答弁いただいたことを着実に積み重ねていただいて、結果として出していただくことをご期待申し上げて代表質疑を終わります。ありがとうございました。

委員長（堀籠日出子君）

これで産業建設常任委員会代表、門間浩宇委員の代表質疑を終わります。

次に、総務常任委員会代表、大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

それでは、総務常任委員会を代表しまして代表質問をさせていただきます。通告に従いまして質問させていただきます。

まず、1件目、職員増に伴う執務環境の改善について。

今後職員数の増加が見込まれる。職員採用計画に基づいた執務スペースを確保できるのかということではありますが、我が町、発展する大和町にとりまして、今後職員数の増加が見込まれるわけではありますが、職員の採用計画に基づいた職員の執務スペースを今の庁舎内で確保できるのでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

2件目ではありますが、庁舎周りの不具合箇所をなぜ放置しているのか。来庁者の迷惑となる玄関脇の水たまりを含めた庁舎周りのインターロッキングの修繕予算が計上されていませんでしたが、早急に対処すべきと考えます。

先日、9日の朝、議会のために役場に来ましたところ、玄関脇に大きな水たまりができておりました。私たちも含めて、来庁する方々、そこを避けて庁舎内に来ている状態となっておったようであります。予算特別委員会においても質問が出ておりましたが、インターロッキングの修繕予算が計上されていないとの回答でございました。既存予算でやりくりにより早急に対応願いたいわけではありますが、町長のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

委員長（堀籠日出子君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

初めに、執務環境の改善についてのご質問でございます。

本町の職員数につきましては、ことし4月1日の予定でございますが、202人の予定でございます。昨年と比較して7人の増となります。そのうち、本庁舎内には150人が勤務しております。同じく7人の増となるものでございます。そのほかに臨時職員として働いていただく方が10人程度で、合計160人ほどが庁舎内で勤務することになります。

増加分の各課等への割り振りは、1人ないし2人となる予定でありまして、5課程度が増加となるものであります。臨時職員用等の空きスペース、打ち合わせコーナーやキャビネットの位置調整によって、余裕あるものではありませんけれども、執務スペースの確保は可能でございます。

新庁舎落成時、庁舎内に勤務する職員は臨時職員を含めまして140人ほどございまして、女性職員も40%ほどありました。その後の職員、特に女性職員の増加、さ

らには電算機器の増加によりまして、執務スペースと厚生施設が手狭な状況になってきていることは認識しております。

また、人口と産業構造から全国市町村グループ分けをした類似団体という表があるんですが、その中で比較しますと、おおよそ10人程度少ないとされており、人口の状況や新たな業務等を勘案し、今後も退職補充とあわせて増員を図っていく必要があると考えております。

ご質問をいただいた執務スペースの確保とあわせまして、職員用の厚生室やロッカールームなど、職員の増加に伴い必要となる施設について、不足することのないように計画的に整備を進めてまいります。

次に、庁舎周りの不具合箇所をいつまで放置しているのかに関するご質問にお答えします。

役場新庁舎につきましては、平成23年3月11日の東日本大震災で被災しましたことから、点検調査を経て災害復旧工事に同年6月から着工し、10月末までに完了したところでございます。

工事の概要といたしましては、外壁工事（クラック部の樹脂注入、浮き及び欠損タイルの張り直し）あと内装工事（天井・壁の手直し、クロス張り直し）それから機械設備修繕工事（空調機器、下水管、空冷チラー）外構工事（インターロッキング、平板ブロック等再設置）を実施いたしました。工事費につきましては2,905万円を要したところでございます。

インターロッキングの修繕につきましては、庁舎南側の犬走りに接する部分の被害が大きく、正面玄関部分から庁舎東側の端部にかけて修繕を行いましたが、今回ご指摘をいただいた玄関脇の水たまりの部分の修繕は行っておりませんでした。被災直後には沈下を確認できなかったのですが、修繕後の余震等による沈下なのかは判断できない状況でございます。

ご指摘をいただきました場所につきましては、3月9日に直ちに確認をいたしましたところ、比較的大きな水たまりになっておりましたことから、概算計上いたしております修繕費の中で、梅雨前には修繕を実施するよう対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

それでは、再質問させていただきます。

今、職員がふえるお話をされましたが、町長の、聞きますと、書類を保管するスペースも少ないために、職員用の通路に書類があふれているといいますか置いてある、そういうときもあるというお話も聞いておりますが、町長はそういう現状を承知しているのか、していないのか、お伺いをしたいと思います。

職員については、今、町長からもお話がありました。大和町の職員定数条例第2条を見ますと、職員の定数は256人となっております。現在、町長部局が定数では183人、現在は、お話しありましたように160人。さらには議会事務局が定数4人に対して3人。選挙管理委員会事務局が1人に対して併任もされておりますが0人。監査事務局員1人に対して1人。教育委員会事務局55人に対して25人。農業委員会3人に対して、併用している方がおりますからあれですが、0人。企業会計9人に対して6人。これを見ましてびっくりしたのが、町長部局も23人減であります。教育委員会事務局が55人に対して25人、30人の減なんですね。多分いろんな今までの事情があったんだと思います。学校の統合なり、あるいは学校でやっておった給食が民間委託になったり、そういった事情もあるんだろうと思いますが、いずれにしても余りの差にいまさらながら驚いたわけではありますが、全体からしますと、定数に対して61人マイナスになっているわけでもありますね。これをどうこう言うわけではございませんが、前任の産業建設常任委員会の代表質疑にもありましたが、やっぱり適材適任といえますか、が非常に大事であるといふふうに思います。ましてやこのような職員の定数条例もあるわけでもありますので、早急にそれに近づけていただきたいとは思いますが、このことによって、定数減になっていることによって、それぞれの課、特に教育委員会などでは支障が出ていないのか。教育委員会に限らずそういった懸念をしているわけではありますが、いずれにしても、町長、職員増になりますと、今の職員数ではそういったスペースが間に合っても、いずれ近い将来というよりも、ここ近年のうちに職員増になるわけですから、もう今の時点で早急にそういう対応策を考えておく必要があるのではないかと思います。

庁舎が建ってまだ年数も浅いわけでもありますけれども、本当に同僚議員の中では4階建てだったらよかったんだなという、いまさらながらお話が出たり、会話になったりする場合もあるわけではありますが、それはそうとしましても、早急な対策、対応が大事でないかと思うんですが、町長、どのようにお考えでありますか。

お聞かせいただきたいと思います。

それから、水たまりであります、町長、このことについては、町長、失礼ですけれども、町長は庁舎に朝玄関から出勤しますよね。裏からですか。町長が玄関からしているんだとすれば、雨降りとか、今までも目にとまっているのではないかなというふうに思いますし、特にあそこのすぐ近くがシルバー駐車、あるいは障害者の方々、要するに思いやりの駐車場というふうになっておりますね。ですから、今まで本当に冬期間特にトラブルなり事故がなかったのが幸いだったなというふうに思いますが、なぜ、町長がわかっていたんだとすれば、あの部分だけでも水たまりを早急に修理するべきだったのではないかと思います、その点について町長、お伺いします。

委員 長 （堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、書類等があふれている状況については、認識していると言ってはあれですけれども、いっぱいになっているんです。キャビネット等そういったものもふえておるわけでございますけれども、確かにいっぱい、打ち合わせ室とかそういったところに書類があるということもありまして、そういった意味であふれるといいますか、そういった状況、要するに働く場所が手狭になっているという状況は認識しております。

それから、人員の確保ということでございますが、定数の条例ということでありまして、定数と比較するとそういうことになるわけでございますけれども、先ほどもお話ししたとおり、何を基準にするかというのはいろいろ難しいところはあるというふうに思っておりますが、先ほどお答えしました一番最初のお答えの中で、類似団体との比較、これが適正かどうかわかりません。特に今のように震災で被害に遭ったところとかそうでないところもありますので一概には言えないところでございますけれども、そういった中で行くと、定数までの人数がということについて、必要でないとは言いませんけれども、比較する部署がいろいろあるんだというふうに思っております。

そういった中で、教育委員会とかのお話ですが、おっしゃるとおり、やっぱり当時の中では給食センターとか、あとは用務員の方々とか、そういった方々もおいでで

したので、そういったことで定数が非常に多かったのではないか。見直しをしていないと言えはそういうことになりますけれども、そういった状況もあります。

いずれにしましても、適材適任ということで、それにつきましては、我々も仕事が進むように、といいますか、今進んでいるわけですが、より効果的にできるような配置はしていかなければいけないというふうに思っております。

以前にも、多くて減らしましょうというときがあつて、そして、あのときも何だかわからないけれども7%減らしなさいと。一生懸命努力しているところも何でもかんでも7%一律みたいに言われまして、採れない時期があつて、ピラミッドがこういうちょっと変則になってしまったところがございます。これは、どこの町でもそうなんです、そういった状況になってきているところでありまして、ふやすといつても一遍にどんとふやすというのなかなかできないものですから、できるだけ優秀な方をしっかり採るような努力は今しているところでございます。

そういったことでありますが、建物についてということでございますけれども、今のスペースでできるのかといったときに、条例定数の人数であるとちょっと厳しいというふうにももちろん思います。だったら少なくともいいのかということはありませんけれども、まず、役場内の整理といいますか、例えば、これができるかどうかわかりませんが、南側の廊下がかなり広がっておりますので、あの部分を少しカウンターを出すとか、そういったことも工夫の一つとして考えられるのではないかと思いますし、そういったものを新たにつくるということも一つの方法だと思いますけれども、まず、あるものの中で確保ができるかどうか、そういったことも検討していかなければいけないというふうに思っております。

新たな建物ということになった場合には、庁舎の東側の空き地といいますか、あそこはそういった部分で残っているとといいますか、そういった場所ではございますので、一つの考え方としてはあろうというふうに思いますが、今即そこに行くかというものについては、もう少し検討させてもらいたいというふうに思っております。

それから、水たまりでございます。大変申しわけございません。私は気づかなかつたところでございますが、玄関から入っていたのかといえば、そのとおり裏からしか入っていませんので、あの正面玄関を通ったことがない。そんなのは言いわけになりませんが、ああいう状況は私も確認はしました。それで、水たまりがやっぱりあったので、あれは早急に直すということで、先ほどもお答えしましたけれども、既存の予算の中でできるだけ早く直してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀籠日出子君）

大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

将来、職員が相当数ふえるわけではありますが、やっぱり庁舎には空間があり、少しの遊びもあって、あるいは余裕もあっていいのではないかと思うんでありますが、町長、最後のほうで新たにつくるというお話も出ましたが、今そのお話をしようかなと思っていたんですが、町長に先に言われたわけではありますが、本当に大事なことでないかなというふうに思います。つくればいいんでなくて、やっぱりそういった発想とかそういう思いが町長にあったんだなということで安心しましたが、やっぱり、あるいは今大和町で防災センターというものも我が町にはふさわしいのではないか、これから。そういったものも含めて、やっぱり町長がお話しされたように、新たにつくるというか、防災センターがいいのか増築がいいのか、それはいろいろ検討しなくてはいけないと思いますが、いずれにしても、将来を見据えた場合、今の庁舎では狭すぎるような気がしますので、やっぱり職員の皆さん方が働きやすい、そしてやっぱり町民の皆さんからすれば役場は我々のためにあるところだというお話ですね。古い先輩の方々に時たま聞く場合もあるわけではありますが、私は全くそのとおりだなというふうに思います。そういう意味では、職員の皆さんは本当に町民のために昼夜を問わず、場合によっては一生懸命仕事をしてもらっているわけですから、やっぱりすばらしい環境の中でいい仕事をしていただきたいと願うわけでもありまして、そういったことを町長、言うまでもなく認識はされているかと思いますが、新たにつくるというお話を聞いて私もほっとしました。その辺につきまして、もう少し詳しく具体的にお話ししてもらえばなおいいかと思いますが、一言お願いしたいと思います。

それから、水たまりですが、町長、やっぱり通って歩かなければやむを得ないね。ぜひ玄関を通して歩けばもっともっと早く気づいて、ああいう水たまりはなくなっていたんだろうなというふうには思いますが、いずれにしても、本当に事故なく、トラブルなく現在まで来たことが幸いだったと思いますが、どのぐらいですかね、9日の日に見たときは4畳半もないぐらいのスペースだったと思います。私もさっき歩いてみましたが、いろいろインターロックは沈んだり浮いたりしているところが大分あったようではありますが、とりあえずは水たまりの部分、早急に対応してい

ただければというふうに思いますが、一言お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

役場の庁舎につきましては、話がちょっと戻るので申しわけないですが、すぐつくるとかいう話ではなくて、方法の一つとしてということでございますので、狭くなってなくなればそういったことも当然方法としては考えなきゃないというふうに思っておりますが、その前にいろいろやることもあると思っておりますので、さまざま検討させていただきたいと思っております。

議員の皆様方に職員の職場環境なり人員の環境なり、非常にご心配をいただいてもって、本当にありがたく思っております。私ども、決してブラックカンパニーではないので、いかにもそういうふうなイメージもあるようでございますけれども、そういうことではなくて、環境改善はしっかりやっていきたいというふう思っておりますが、なお議員の皆様からご理解いただくと職員も非常にやる気が出ると思っておりますので、よろしくをお願いします。

我々も職員といろんな意見の交換もしながら、厚生室の問題とか、そういったこともやろうとしておりますし、いい環境でということは私どもも考えているところでございます。なおよろしくをお願いします。そのことによって、住民の方々にいいサービスができるということにつながっていくというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、済みません、何回もあれですが、歩かないからあれでございますが、正面について、私も見回りをすればよろしいということだというふうに思っておりますので、その辺もかねて反省をしたいというふうに思っておりますが、なお、できるだけ早く、年度が明けましたら、さっき梅雨明けぐらいというお話をしましたが、できるだけ早くやれるようにあそこの修繕はしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

町長にいい答弁をもらいましたので、以上で総務常任委員会の代表質疑を終わります。

委員長（堀籠日出子君）

これで総務常任委員会代表、大須賀 啓委員の代表質疑を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後2時19分 休憩

午後2時28分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会文教常任委員会代表、千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、社会文教常任委員会を代表して、代表質疑をさせていただきます。

1 件目、待機児童の解消を。

吉岡地区内での認可保育施設運営事業者の募集が今月9日から始まりました。応募締め切りが4月25日であるが、期間的に十分な期間とは思えない。次の策として大和町東部地区（鶴巣、落合）への設置の考えは。

ちよっときょう早目に来て机の上を見ていたら、議案の43号というのもありましたので、絡めてお答えいただければと思います。

2 件目、教育ふれあいセンターの維持管理計画は。

鶴巣教育ふれあいセンター体育館の屋根修繕が平成29年度に完成した。今後の計画を公表しては。

3 件目、奨学金事業の今後について。

毎年、奨学金利用者が減少している。条件付（専門職育成）給付金などに変更する考えはございますでしょうか、お伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、まず初めに、待機児童の解消の質問でございます。犬飼議員、浅野議員への一般質問の回答でも申し上げましたが、待機児童につきましてはこの問題は本町の重要な課題であると認識しておりまして、待機児童の解消を図るため認可保育所の新設、または小規模保育園の開園、利用定員の拡充、平成29年度からは認可外保育施設利用者補助事業と対策を講じてまいりました。さらに、早期に待機児童解消を図るために、保育所整備候補地の選定への取り組みと並行しまして、用地の確保を含めた認可保育所設置運営事業者の募集を行うこととしたものであります。

認可保育所設置運営事業者の募集につきましては、候補から保育所設置まで、可能なスケジュールであるとの判断から募集を行ったところでございます。

大和町の東部地区（鶴巣、落合）の設置の考えはとのことですが、基本的には待機児童数が多い地区及びその周辺での保育整備を進めるべきと考えております。保育所整備候補地の選定に当たりましては、乳幼児の人口動向を見ながら選定を進めていく必要があるものこのように考えております。

次に、教育ふれあいセンターの維持管理計画に関するご質問でございます。

平成29年度に実施いたしました教育ふれあいセンター関係の主な維持管理事業につきましては、鶴巣教育ふれあいセンター屋内運動場屋根塗装工事と落合教育ふれあいセンター駐車場入り口舗装修繕工事を行ったところでございます。

さて、町では施設整備につきまして、それぞれの施設において、例えば校舎や体育館、校庭、遊具、設備、トイレ、消防設備等の整備5カ年計画を立てております。教育ふれあいセンターの維持管理につきましても、学校施設等整備5カ年計画の中で位置づけておりまして、この計画の中で吉田、鶴巣、落合の各教育ふれあいセンターの屋根塗装工事を計画しております。今後も各施設の状況を把握し、年次計画に基づき維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、奨学金事業の今後に関するご質問にお答えいたします。奨学金の利用希望者の利便性を向上させるため、平成29年度奨学生募集から国公立及び私立大学の前期合格発表と後期合格発表の時期に合わせまして、募集期間を前期と後期に分けて利用希望者の募集を行っております。

ここ5年間の採用人数は平成25年度は高校生が1人、大学生9人、平成26年度は大

学生が5人、平成27年度は大学生が6人、平成28年度は大学生が3人、そして平成29年度は大学生が1人となっておりますが、年度ごとの状況により採用人数は変動しております。

さて、条件付きの専門職育成の給付金などへの取り組みでございますが、長期的に安定的な財源が必要でございます。それぞれの自治体ごとの取り組みでは、財源の確保も含め課題が多いと考えておりますので、今後も必要に応じた見直しをしながら、現在の奨学金制度を継続してまいりたいと考えておるところでございます。

委員長（堀籠日出子君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、再質問させていただきます。一般質問ですね、犬飼議員、浅野俊彦議員もされたということで、少々しつこい質問かなとは思ってはおりましたが、社会文教常任委員会としてこれは大切だということで代表質問させていただくことになりました。

まず、新設の保育所、考えられている保育所というのは、あくまでやっぱり吉岡地区というところで考えておられるということです。子育て支援課のほうからスケジュールを委員会のほうで見せていただいておりますが、募集要項配布が3月9日から3月30日までということで、提出が23日から25日の3日間ということとなっております。まず、3月30日までに募集要項をとり来なければ、スケジュール的にはもう厳しくなると思われる中、タイミングよく議案43号大和町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例というものがきょう机の上にあります。要するに、落合地区のふれあいセンターと子育て支援住宅の立地の条件の中の見直しということで、「保育所」というような明記があります。結局のところ、期間的に間に合わせるといえばそういうところも必要になるのかなと思いつつながら、あとは、子育て支援住宅ができた際に、保育所等預けるところがないとやっぱり転居してくれない可能性もあると。要するに、保育所がないので働く場としては合わないといわれる方もいると思われまして。そういう意味で、やっぱり西部のほうに今偏っていますので、東部のほうも広く、今後を見据えて東部のほうにも必要じゃないかと。要するに、住んでいるかどうかだけでなく、預ける側、仕事をしながらということが前提にあると思っておりますので、そういう職場環境というものも

配慮して、そういうことも大切なんじゃないのかなということを思っております。

今回は、80人、90人規模の保育所の設置というふうに言われていますけれども、例えば40人から50人の規模の保育所2カ所、要するにふれあいセンターを活用して2つに分けるとか、いろいろ既存の施設を利用するというのもすごく大事なことだなと思います。

それと、ふれあいセンターの維持管理計画ということで、5カ年計画でいろいろされているということではありますが、一応質問は、公表してはというところで、公表をいつ、5カ年計画の中でどういうふうにどこを直していくというような、もしあればそういうものを示していただければ。例えば一緒にやったほうが良いような工事もあると思いますし、そういう検討をすることができると思いますので、ぜひ5カ年計画があるのであれば、何年度でどこをというようなやり方もお願いしたいと思いますし、鶴巣のふれあいセンターに関しては、屋根の修繕が終わりましたが、屋根のさびになる原因の杉の木、その原因を取り除かない限りは今後も修繕の費用がかかるとおられます。そういう意味で、校舎側の屋根のほうも大分さびてきておりますので、だったら一緒にやればというような考えが出てくるのは当然だと思います。そのほうが費用的にも安くなるというようなこともあると思いますので、そういう意味で公表してはと。せつかくある計画ですので、公表してなるべくロスのないように精査しながらという意味での質問です。

それと、奨学金のほうですが、利用者が減少しております。同じようなやり方で今までも来られていますけれども、利用される方が少なくなっているというところから、それとあとは、先ほどの門間委員とのやりとりの中でも、技術屋さんとかそういう専門職が足りない、そういう中で、スキルのある人を中途採用という考えも確かにあると思うんですが、育成するという意味合いでも、例えば半額免除だったり、条件つきで大和町内の企業だったり、役場職員だったり、保育士。いろいろ考えはあると思いますが、そういう意味で、育成していくというやり方も今後は、もう今は人材の取り合いですので、人が足りないという状況ですので、そういうお考えもあってもいいのかなというところから質問をさせていただきました。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、保育所の件でございますけれども、偏っているというお話でございますが、浅野議員とか犬飼議員のときもお話ししましたけれども、待機児童の多いところ、通いやすいとかそういったことがあるということで、決して偏っているということではなくてやっているところでございます。

あと、支援住宅についてそういったものもセットにしてという考え方、これは一つの考え方だというふうに思います。支援住宅、これから造成をしていくわけでございますけれども、今後の考え方ということになってくると思いますけれども、そういったところで、そういう条件をつけてやるというか、そういうことも必要なのかもしれませんが、例えばそういう施設をつくれればそれなりの維持費、維持経費、そういったものもかかってまいります。そうしたときに、ある一定の、民間でやるか公でやるかということはもちろんあるんですけれども、一定の、民間であれば経営が成り立たなければいけないということもございまして、そういったことも一つの要素として考えなければいけないだろうと。公であればということがあるかもしれませんが、それは一つの方法、一定期間、逆に言えば限定の期間であるとか、そういったことは入った方々、入った方を待っていてはだめだという話かもしれませんが、やるとすれば小規模みたいな形のものでしょうから、そうすると0歳から3歳までとか、そういったある程度限定のものになってくるようになりますので、そういったことをいろいろ加味しながらやるという考えか、そういったこともいろいろ考える必要があるだろうと。そういう全てをセッティングしてやるということは非常に環境としてはよろしいと思いますが、そうであればもっともっと住宅を多くつくるのか、そういったことも必要になってくるでしょうし、そういったこと、お考えとしてはすばらしいと思いますけれども、そういった課題もあるのではないかというふうにも思っているところでございます。

それから、維持管理の計画について公表してはということでございます。

これは、5カ年ということをやっているところでございますが、計画は立てておりますけれども、道路の維持管理のときにもちょっとお話ししたところがあるんですけれども、公表して皆さんが期待をされる中で、例えば別な案件が出てきたときにはちょっとそれがおくれるということも現実的にはあるんです。そういったこともございますので、そういうことがあってということがありますので、なかなか公表しながらやるというのについては、いろいろなご意見を頂戴することについては確かにそういうこともあると思いますが、そういった課題もあるというふうに私は思ってお

ります。

それから、杉の木というお話がございましたけれども、それにつきましては、特別委員会か何か、いろいろお話があったというふうに思っておりますけれども、町有地でもあるということもあるし、そうですので全てを切るということではなくて間伐とかそういう方法あるのではないかというふうに思っております。ですから、屋根の修繕とあわせてということもあるかと思っておりますけれども、そういったものについては、杉葉が残っているのは除去を先に早速やってしまうとか、そういった方法も考えられるのではないかというふうに思っております。

それから、奨学制度なんですけど、確かにそうやって補助しながらやっていくということについては方法の一つだというふうに思います。そういった方を確保するために、例えば条件つきで何年間役場で働いてくださいとか地元で働いてくださいとか、そういったことがあると思います。そういった場合には、ある程度今度は就職先といいですか、役場以外であればそういったことの関係機関との連携というのも出てくるでしょうし、学生の場合は毎年何人来るか分からない中でありますので、そういったものがきちんと見えないと企業では中々使いづらいという部分が出てくるのかなど。医者とかの場合ですとまたちょっと違って来るかと思っておりますけれども、そういった課題もあるのではないかと。あと、役場で雇うということもあるかもしれませんが、逆に言うとその人にもう高校に、大学に入ったときに役場を保証しますと、公務員を保証しますみたいな話になってしまうわけですね。公務員になるという条件になってしまうと。職場の保証といいですか。そういうこともあって、立派な人だけだと思うんですけども、いろいろの方がいるケースもあると思いますので、そういった課題もあるのではないかとこのようにも思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、再々質問させていただきます。

いろいろ今回の待機児童解消という意味で、既存の施設をいろいろ活用するという事で、条例改正もやればできるんだなという意味では、松島町では、小学校の空き教室を利用して保育もしているというところがあります。もちろん、例えば私が小学校時代、今の校舎というのは小学校3年生のときに建てられていますが、当時もう

200人ちょっといました。今は八十数人。今回は卒業して入学者が減るので70人台になるのではないかと。要するに3分の1になってきているということです。複式学級じゃない限り、教室の数は変わらないのかもしれませんが、広さという意味では、広い教室もいっぱいありますので、そういうところをいろいろ使って利用してやるという方向もあると思われます。やっぱり人のいるところというのもわかるんですが、その職場環境だったり、預けやすい環境というのは近くがいいのかもしれませんが、なかなか、この間も公園の中に設置するということも理解が得られなかったというようなところもあるのであれば、選択肢の一つになると思われます。

ふれあいセンターの件に関しては、要するに優先順位が変わるとやっぱりそういう意味でも文句が出るというようなお考えだとは思いますが、やっぱりその辺は説明していただければ誰もが納得するところだと思いますので、逆にあって、もっといろんな方の意見だったりを取り入れてコストのかからないやり方だったりとか、あわせて長寿命化できるようなことがあったりとか、いろいろあると思いますので、その辺は公表してみたほうがいろんな意見を聞けると私は思っております。

奨学金のほうに関しては、職場の提供になってしまうような話ではありますが、あくまで試験は試験でやっていただいて、その免除のために頑張ってもらおうと。頑張って勉強すると。要するに優秀な人材を育成するという逆の発想でもいいと思いますので、そういう意味でも奨学金のあり方といいますか、そういうものも変えていくべきだと思いますので、答弁のほうをお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

既存の施設の利用につきましては、私も大切といいますか、そういったことはやるべきだというふうに思っております、これは前にもお話ししたとおりでございます。そういったものが利用できて、そして有効に活用できるということは非常に大切なことだと思っておりますので、そういう活用ができるものについてはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

それから、優先順位ということで、そのぐらいは皆さんわかるということでございます。やるときには、お話しするときには、当然予算化とかするわけですので、その段階でご意見をもらうということだってできるんだというふうに思っております。で

すから、そういったものについてはできるだけ情報を早目に発信するとか、関係者の方々にそういった連絡をするとか、そういった形の中で皆さんのご意見をいただきながら、せっかくやるんですから、おっしゃるとおり効率的なやり方がぜひ必要だというふうに思っていますので、そういったことについてはできるだけ早くお話をさせてもらいながら皆さんのご意見を頂戴して、そしてより効果的な工事なりそういったものを進めていければというふうに思っております。

それから、奨学金といいますかこれについてはいろんなご意見があるというふうに思っています。私が役場の職場を決定してと言ったのは一つのあれでございまして、おっしゃるとおりそのときに試験をすればいいということもあるのかもしれませんが。ただ、さっきも言いましたとおり、やった場合に、役場以外の相手先とかそういったところとの、どこでもいいというわけにはいかないと思いますので、どうしたって大和町内とか関係するところという話になってきますので、そういった場合にはそういった企業なり就職先なり、そういった方々との申し合わせといいますか、こういうことをやるんで採ってくださいではないんですけども、そういったものを見てくださいとか、そういったそちらの関係の連携といいますか、そういったものが必要ではないかと思っておりますので、今後、奨学金については現在の制度ではできないわけですから、ですからやるとすれば全く新しい形のやり方になってくるというふうに思っておりますので、そういったものにつきましてはいろんなケースもあろうと思っておりますので、勉強してまいりたいというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

これで社会文教常任委員会代表、千坂博行委員の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託されました平成30年度の各種会計予算についての審議を終わります。

お諮りします。平成30年度の各種会計予算については討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、平成30年度の各種会計予算については討論を省略して採決いたします。

お諮りします。平成30年度各種会計予算については一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありませんでした。

会議に付された事件は1事件1処理の原則によるものとされています。一括採決の条件は、議員全員が賛成の場合のみ認められるものであり、お一人でも反対される方がいる場合は一括採決できないことになります。

したがって、本特別委員会における平成30年度の各種会計予算につきましては、各会計ごとに採決することといたします。

議案第27号 平成30年度大和町一般会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第28号 平成30年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第29号 平成30年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成30年度大和町宮床財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成30年度大和町吉田財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第32号 平成30年度大和町落合財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第33号 平成30年度大和町奨学事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第34号 平成30年度大和町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第35号 平成30年度大和町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第36号 平成30年度大和町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案37号 平成30年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第38号 平成30年度大和町水道事業会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。大和町議会予算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

3月2日から本日まで皆様から多大なるご協力をいただき、委員長の重責を全うすることができました。感謝を申し上げます。おかげさまで予算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝を申し上げ、委員長の座をおりたいと思います。大変ありがとうございました。

午後3時01分 閉会